

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

福井県

学校名

鯖江市鳥羽小学校

人権課題

外国人

対象学年・
取り扱った教科等

全学年 特別活動

時数等

10

目標・人権教育のねらい

- ・ 様々な国の文化について知ること、異なる習慣や文化を尊重する態度を養う。

実施した内容

- ・ 委員会活動を中心に、様々な国のあいさつ、食事、掃除、遊びなどを調べて発表する。
- ・ 全校集会などで、ポルトガル語を使って外国籍児童との交流を図る。

工夫した点

- ・ 委員会の活動と調べる内容を関連づけることで、様々な側面から外国の文化を取り上げやすくした。調べたことを伝達するための人権ブースを常設。
- ・ 人権週間で、「外国人」を取り上げた動画を視聴したり、コミュニケーションをとるための言葉の大切さを取り上げたりした。その中で、外国籍児童との交流場面を設けた。



令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との
関連

- ・ 外国語の授業で、異文化理解について学習した。その際には、特別活動の指導内容とのつながりを意識し、特別活動で学んだ内容を振り返らせながら外国語の指導を行った。

事業成果

- ・ 知識的側面：「外国のことを知ることは大切である」
事業開始時：75.8%⇒事業終了間際：92.7%
- ・ 価値・態度的側面：「外国のことをもっと知りたいと考えることがある」
事業開始時：71.5%⇒事業終了間際：82.4%
- ・ 技能的側面：「外国のことをすすんで調べることができる」
事業開始時：56.4%⇒事業終了間際：76.4%

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

福井県

学校名

鯖江市鳥羽小学校

人権課題

こども・インターネット
による人権侵害対象学年・
取り扱った教科等全学年・5、6年生
総合的な学習の時間

時数等

3

目標・人権教育のねらい

- ・いじめについての理解を深め、いじめをゆるさない気持ちや態度を養う。
- ・自己肯定感を高め、自分を大切にするとともに、周りの人も大切にしようとする気持ちや態度を養う。
- ・インターネットによる人権侵害について理解し、SNSやメールなどを利用する人の気持ちを考えながら、適切に発信しようとする気持ちや態度を養う。

実施した内容

- ・弁護士を活用したいじめ予防授業を実施した。
- ・児童のよいところ探しやありがとうメッセージの交流を実施した。
- ・携帯会社の講師を招き、インターネットにおけるトラブルや適切な利用の仕方を学ぶ。
- ・インターネットやSNSの適切な利用の仕方や注意点を振り返る。

工夫した点

- ・具体的な事例をもとに、児童がいじめについて考えることができるように工夫した。また、実際に弁護士の方に話をさせていただくことで、より関心が持てるようにした。
- ・各学級の朝の会や帰りの会などの時間を利用して、友達のよいところを伝え合う活動を行った。全員の児童が対象となるよう、日によって伝える児童を決めて取り組んだ。
- ・インターネットやSNSについて、使う立場や相手の立場に立って考えることができるよう、携帯会社の外部講師から直接話を聞いた。



令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との
関連

- ・社会科にて、身分差別について学習した。その際には、総合的な学習の時間での指導内容とのつながりを意識し、総合的な学習の時間で学んだ内容を振り返らせながら社会科の指導を行った。

事業成果

- ・知識的側面：「自分や周りの人は大切である」
事業開始時：97.9%⇒事業終了間際：98.5%
- ・価値・態度的側面：「自分には良いところがあると思う」
事業開始時：73.0%⇒事業終了間際：73.6%
- ・技能的側面：「相手の立場に立って思いやりのある言葉づかいや行動ができる」
事業開始時：97.9%⇒事業終了間際：98.5%

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

福井県

学校名

鯖江市鳥羽小学校

人権課題

高齢者・障害者

対象学年・
取り扱った教科等4年
総合的な学習の時間

時数等

10

目標・人権教育のねらい

- ・ 高齢者や障害者に対して、思いやりの心を持ち、親切にする気持ちや態度を養う。
- ・ 高齢者や障害者の人権を尊重し、共に生きていく態度を育てる。

実施した内容

- ・ 障害者スポーツや点字などを体験したり、高齢者の疑似体験を行ったりする。
- ・ 高齢者と会話したり、話を聞いたりする。
- ・ 調べ学習や体験を通して学んだことをまとめ、交流する。

工夫した点

- ・ 障害者や体の不自由さに対する理解を高め、相手の立場に立って考えることができるようになるため、社会福祉協議会と連携して外部講師を招いた。



令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との
関連

- ・社会科にて、バリアフリーについて学習した。その際には、総合的な学習の時間での指導内容とのつながりを意識し、総合的な学習の時間で学んだ内容を振り返らせながら社会科の指導を行った。

事業成果

- ・知識的側面：「お年寄りや体の不自由な人のことを学ぶことは大切である」
事業開始時：88.5%⇒事業終了間際：98.4%
- ・価値・態度的側面：「お年寄りや体の不自由な人への思いやりの気持ちをもつことができた。」
事業開始時：78.7%⇒事業終了間際：95.1%
- ・技能的側面：「お年寄りや体の不自由な人が困っていたら助けようと思う」
事業開始時：93.4%⇒事業終了間際：96.7%